

令和3年第3回双葉町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

6月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

6月25日、双葉町立南・北小学校の春季ミニ運動会が開催されました。前半は1年生から3年生の部、後半は4年生から6年生の部に分けて、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に取りながら、それぞれ個人戦や団体戦の競技、ダンスやよさこい踊りを披露し、笑顔と歓喜にあふれた運動会となりました。

7月1日、東京2020パラリンピックの聖火リレーで使用するトーチに火を灯すための種火おこしを町立ふたば幼稚園で実施いたしました。双葉町の種火は、実際の火を使わずに、園児の皆さんにちぎり絵を作成していただき、3月に双葉町内を巡った聖火リレーの様子をモチーフに、大会に参加される選手への応援の気持ちを込めながらちぎり絵を完成させました。園児全員で一生懸命作ったちぎり絵は8月12日「浜通りの火」としてJヴィレッジで採火し、8月15日に「福島県の火」として東京都へ送られました。

7月14日から8月30日までの期間において、東日本大震災・原子力災害伝承館で双葉町を特集した企画展「双葉町の記憶と記録」が開催されました。

期間中は、震災直後の避難した状況や避難生活での町民の皆さんのご苦勞など、これまで町で保全に取り組んできた資料等を展示し、多くの来館者にいまだ被災自治体で唯一全町避難が続く町の実情を知っていただき、震災と原発災害の教訓、双葉町の復興が進んでいることを伝えることが出来たと感じております。

7月24日、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、南相馬市内で行われる主要行事の開催は中止となりましたが、標葉郷におきましては、規模を縮小し、感染防止対策を十分に取りながら、出陣式及び騎馬行列などを2年ぶりに浪江町内で行いました。双葉町騎馬会からは8騎の騎馬武者が出陣し、それぞれの役割を無事に務め凱旋いたしました。

双葉町放射線量等検証委員会は、令和2年3月4日の避難指示解除準備区域及びJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示区域の解除以降、委員会と現地調査を実施し、審議を重ね、9月6日に同委員会から中間報告を町に提出いただきました。

今回の中間報告は、町として来年春ごろの双葉町特定復興再生拠点区域全域の避難指示区域の解除を目指しているところであり、その避難指示解除にあたって、放射線量に関する検証の報告となります。

今後、この報告の内容を踏まえ、双葉町特定復興再生拠点区域内での準備宿泊に向けた取り組みを進めてまいります。

また、本委員会での審議をさらに重ね、双葉町特定復興再生拠点区域全域の避難指示区域の解除について、放射線量に関する最終報告を取りまとめて、町へ提出していただく予定であります。

例年、国への要望活動を実施してきたところですが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により今年度は対面ではなく書面にて大熊町との連名で要望書を提出いたしました。

特に、一刻も早く町民がふるさとに戻り、震災前の生活を取り戻すことができるよう、早期に町民の望む帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた見通しや取組方針を早急かつ具体的に示すこと。生活再建支援としては避難者に対する高速道路の無料措置の一括延長、医療費一部負担金等の減免などの継続。福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉の実施。ALPS（アルプス）処理水をめぐる国の責任を持った対応や取り組み。復興財源と国の支援体制の長期的な確保などの重点課題について、復興庁を始めとする関係省庁へ要望いたしました。

最後に本定例会に提案いたしました、案件について申し上げます。

まず、報告が1件となります。議案等につきましては、条例の廃止が1件、条例の一部改正が4件、町道路線の廃止及び認定が各1件、協定の一部変更が1件、請負契約の締結が3件、備品購入契約の締結が1件、土地の取得が2件、事務の委託に関する協議が1件、特別功労表彰の同意が2件、令和3年度補正予算（案）が5件、令和2年度決算の認定が6件、委員の任命が1件、諮問が1件、合わせて30件となりますので、慎重なるご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。